



うちなー健康経営宣言

第 260 号

令和 3 年 4 月 1 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

弊社は「人々を経済的困窮から守り、誰もが自らの望む人生を歩めるよう尽くすと共に、地域の福利に寄与します。」の理念のもと、沖縄のチムググルに寄り添う保険代理店として約半世紀、さまざまな保険のご相談や困りごとにお応えしてまいりました。

人生を豊かに、楽しく生きるための保険をご提案する者として社員とその家族の健康を誰よりも気かけ、願い、心身両面における「健康」づくりを目指しています。

弊社にとって社員が何よりもかけがえのない財産であり、社員が健康に生き活きと働く事こそ社会への貢献にもつながるものと強く思っております。地域に、社会に、これからもより一層の貢献をするためにも、かかわる人全員が健康であることを願い、行動することを目指して参ります。

有限会社ナンセイ日本商事 代表取締役 照屋 勝也

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 人間ドック等健康診断の受診率 100%（全額会社負担）
5. 人間ドック等健康診断後の有所見者への再検査受診勧奨
6. メンタルヘルス研修の実施
7. 厚労省版ストレスチェックプログラムを全社員が実施する。
8. 社員個々人のBMIを個人で管理し、適正な数値目標に向け健康増進に取り組む。
9. アプリ等による食生活改善の推奨
10. 移動の際の階段利用の推進（厚労省の階段利用ポスターによる推進）
11. 建物・敷地内完全禁煙の実施
12. 商談や打ち合わせの際のWEBミーティングの実施・推進およびテレワークの推進
13. 非接触型体温計を使った来社記録と社員の体調管理の徹底
14. 消毒液、緊急用マスク（50枚以上）、アルコールウェットティッシュの備え置き
15. 事務所入り口（窓口）、会議室、来客スペースへのアクリルパーテーションの設置
16. 毎日の残業報告による残業の縮減と労働時間管理

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。